

(遺骨問題につき)

49. 12. 5

北東アジア課

高課長に対し更に伝達すべき事項

1 遺骨の引渡しは12月20日(日)に

準備を進めるとする。

2 本件公表は12月16日(月曜日)17時とし

ては如何

3 照会中の113柱については12月10日午

前中までに通報いたされれば(他の835柱

と同時に引渡せる。この引渡しに場合々

別の引渡しの機会を検討するにしよう。

なお、通報いたされ見通しがあった場合

にも、できるだけ早めに連絡願いたい。

4

5. 大筋について合意の場合、改めて文書によ

り申し入れありたい。